施設利用の皆様へのお願い

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2021年（令和3年）12月

和歌山ビッグホエール・ビッグウエーブ管理事務所

【イベントの開催制限等について】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設の収容定員 | | | 1.000人以下 | 1,000人超5,000人以下 | 5,000人超 |
| イベント | 大声なし | チェックリストの公表 | 収容定員まで可 |  | |
| 県に開催予定報告書提出  チェックリストの公表 |  | 収容定員まで可 |  |
| 県に安全計画・結果報告提出 |  | | 収容定員まで可 |
| 大声あり | チェックリストの公表 | 収容定員の50％まで可 | | |
| イベント以外 | | （チェックシートの提出） | 収容定員まで可 | | |

イベントを開催する際には、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために設けた国及び県の定めにより、主催者は県の定めた様式によるチェックリストの公表等の対応をお願いします。

【イベントとは】　不特定多数に向けて集客する単発の興行 等

　　　　　　　　　　　　　　　※参加者が特定されていて集客しない会議、研修会、セミナー 等については対象外

「イベント」とは、事前予約制・チケット販売・時間指定（〇時～〇時までの一定の開催時間を予定して行われる興行等）等の方式で不特定多数に向けて集客する単発の興行等（演劇、音楽コンサート、スポーツイベント等）を指す。　　　　　（令和3年5月14日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）

※　イベントを開催する際のチェックリスト等の様式は、施設のHPからダウンロードしてください。

※　イベントの開催制限等についての詳細は、県のHPまたは県災害対策課で確認してください。

　　「イベントの事前相談について」<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00207859.html>

【施設利用における必要な感染防止策について】

　施設を利用される場合は、次の事項を確認いただき、感染防止策等の実施にご協力ください。

　なお、イベントを開催する場合は、国の示す「イベント開催における必要な感染防止策」等を確実に履行してください。

〇催物開催に際しては、スポーツ庁による「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、競技団体等による「業種別ガイドライン」を徹底してください。

〇発熱等体調の悪い参加者の利用は、自粛してください。

〇飛沫の抑制のため、マスクの着用を徹底してください。

〇利用中に大きな声で会話、応援等はしないでください。

〇シャワー室や更衣室を含め、他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上）の確保に努めてください。また、プレー内容においても対人距離の確保に工夫してください。

（障がいのある方の誘導や介助は除きます）

〇こまめな石鹸での手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

〇扉を開けるなど、必要に応じた会場の換気に努めてください。

〇使用するスポーツ用具は利用者各自で持参し、できる限り複数での共用は避けてください。

〇施設内での飲食については、飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策をとってください。

〇感染拡大を予防する観点から、参加者名簿（氏名・年齢・住所・電話番号）を作成してください。

（様式は当施設のHPからダウンロード可能です。また、接触確認アプリ等の活用を推奨してください）

〇施設の「利用者チェックシート」を、開催時までに必ず管理事務所に提出してください。

（イベントの場合は、施設で設けている「チェックシート」の提出等は不要ですが、県様式の「チェックリスト」等の該当する書類を作成するとともに、管理事務所にも写しを１部提出してください）

〇利用終了後２週間以内に、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当施設にも速やかに濃厚接触者の有無等を報告してください。

〇上記の内容とともに、感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置や指示に従ってください。なお、これらの内容を遵守できなかったり虚偽の報告があった場合には、予約の取り消しや途中退場していただくことになることをご理解ください。